

介花押とある。全面吳薩目。縦五寸二分、横三寸一分。後世の如く拾兩とない點は注意に値する。

(三)慶長梅鉢小判金—小判形で、上に丸の内、下に六曜の如き梅花、下に慶長□・正月極と分書し、その下に一兩・用介花押とあり、表面のみ吳薩目を打つ。縦二寸五分五厘、横一寸四分、重さ四匁四分。

(四)牛舌大判金—稜の丸い菱形で、粗い鑢目があり、中央角の内に寶字、上下左右に扇面形の内に六曜の如き梅花。裏面下部に丸の内、に金字・丸の内に榮字の極印があり、鑢目はない。縦四寸四分、横二寸七分。

(五)牛舌小判金—長楕圓形で、表は無紋、裏に鑢目がある。縦三寸三分六厘、横一寸、重さ十四匁六分。

(六)牛舌小判金—石斧状で、表面中央に角の内に寶字の極印、上下左右に桐紋があり、半月形の鑢目を打つ。裏面には丸の内に本・ト・榮・佐の極印と花押とがある。縦三寸四分、横一寸八分、重さ十一匁七分九厘。

(七)雁金大判金—細長楕圓形で、表裏共に雁金二羽を上下に重ね刻し、表面のみに鑢目がある。縦四寸五分、横一寸五分。

(八)雁金小判金—細長楕圓形で、表面のみに翼ばかりの雁金二羽を横に並べ刻し、鑢目を打つてある。縦三寸四分、横一寸五分。

(九)上字小判金—長楕圓形で、表面の上下に上字を尻向けに刻し、鑢目があり、裏面には表面の文字をうら向けに刻する。縦三寸五分、横一寸五分。

(十)上字小判金—楕圓形で、表面には鑢目があり、表面中央の上字を、裏面に於いてはう

ら向けに刻する。縦二寸三分、横一寸三分。

(十一)加賀小判金—普通の小判形で、表面上部に桐紋、その下に楕圓形内に一兩、次に又楕圓形内に加賀、次に方形内に座とあつて、吳薩目がある。裏面は丙・天・つ・マ・角中に大等の極印を打ち、縦二寸七分、横一寸六分、重さ四匁一分一厘。

(十二)梅鉢小判金—普通の小判形で、上部角内に一兩、その上と左右の下に六曜の如き梅花があり、下部に並べて角内に才二郎、角内に用介花押とあり、全面に吳薩目を打つ。縦二寸四分、横一寸三分。

(十三)花一分金—圓形で、表面には花の字の下に三つ巴、裏面に一步の字があり、鑢目等はない。徑五分五厘、重さ八分。

ギンカ 銀貨

加賀藩に於いて、天正以降に製造通用した銀貨幣の確實なものは、左記の二十種を數へる。寛文七年幕府の金銀貨幣を流通するの命あるに及んで、是等は凡べて止んだ。

(一)梅鉢小判銀—小判形で、上下扇面形の内に劍梅鉢、中央角の内に一兩とあり、吳薩目を打つ。縦二寸四分、横一寸二分、重さ三匁八分又は四匁三分。

(二)井筒小判銀—小判形で、中央角の内に一兩、上下に斜なる井筒があり、吳薩目があつて、縦二寸四分、横一寸三分、重さ三匁八分六厘乃至四匁。

(三)菱小判銀—小判形で、上下に松皮菱の内に四瓣の花形、中央角の内に壹兩の文字があり、吳薩目を打つ。縦二寸四分、横一寸三分、重さ四匁三分五厘。

(四)南鐮小判—小判形で、上部に南鐮、下に

壹兩とあり、吳薩目を打つ。縦二寸四分、横一寸三分、重さ四匁一分。

(五)花降一兩銀—稍長方形で隅を切り、表面中央上部に角の内に花降、下部に角内に壹兩とあり、四隅に丸の内に桐紋がある。裏面中央下部に次郎兵衛・彦四郎極と分書し、その他無地。縦二寸二分五厘、横一寸九分、重さ四匁三分。

(六)花一分銀—長方形で、表面に花の字と三つ巴、裏面に一步とあり、重さ一匁のもの。又一種、同形二重輪廓、表面に花分又は花分とあり、裏無地で重さ一匁のもの。又一種、同形二重輪廓、表面に花分とあり、裏面無地、重さ六分のもの等がある。以上何れも縦五分五厘、横三分五厘。

(七)梅鉢一分銀—長方形で、二重輪廓中に六曜の如き梅花と一分の字とがある。裏は無地。縦六分、横四分、重さ八分八厘。

(八)南鐮一分—長方形で、両面共周圍に小屋を並列し、その内側に輪廓があり、表に南鐮、裏に一分とある。縦六分、横三分五厘、重さ一匁。天正中長氏の造る所と傳へられる。

(九)花降大豆板銀—楕圓形で、表面に三つ巴と同紋、裏面に松皮菱の内に花形がある。縦六分、横三分五厘、重さ四匁。

(十)花降大豆板銀—圓形で、表面に角の内に花降の文字がある。徑三分・五分又は六分、重さ一匁より四匁三分。

(十一)花降丁銀—稍長方形で隅を切り、周圍に雷紋があり、中央に角の内花降、及び角の内拾兩の文字があり、この二個の角形の上下左右に五邊の唐鐮中に突羽根形があり、唐鐮形と唐鐮形との間は箆筭の鐮形の曲線二個を

置き、全體にて楕圓形の輪廓をなす。裏面は無地。縦三寸五分、横三寸、重さ四十三匁。前田利長の時造るといはれる。

(十二)花降丁銀—隅切り長方形で、表面の紋様前者と同じく、花降及び壹兩の文字がある。裏面は無地。縦二寸二分五厘、横一寸九分五厘、重さ四匁三分。亦前田利長の時の製造といはれる。

(十三)花降丁銀—隅切り短冊形で、表面中央に花降百目、裏面下部楕圓内に彦四郎とある。縦五寸、横一寸四分。

(十四)花降丁銀—隅切り短冊形で、表面上部に左右直線上下三弧線の曲線輪廓中に花降、下部角内に拾匁、裏面下部楕圓形内に彦四郎とある。縦三寸三分、横一寸三分五厘。

(十五)花降桐極印銀—稍長方形で隅は切らず、表面上部に花降、下部に壹枚とあり、四隅に圓の内に桐の極印がある。裏面四隅の極印亦同じく、中央下部に次郎兵衛・彦四郎極と分書せられる。縦三寸四分、横二寸七分、重さ四十三匁。

(十六)花降桐極印銀—短冊形で、両面とも上中下部に丸内桐紋の刻印四個を横列して帶とし、表面上中帶の間に角内に花降、中下帶の間に次郎兵衛・彦四郎極と分書し、裏面中下帶の間に角内に百目の極印、その下に花押がある。縦五寸三分、横一寸一分。

(十七)花降菊紋極印銀—隅切り長方形で、表面四邊の中央と四隅とに簡單なる雷紋、中央上部に五邊の唐鐮形、次に角内に花降とあり、次に左右より唐鐮形を相對せしめ、次に角内に壹枚とあり、次に中央に唐鐮形を置きて最上方の唐鐮と相對せしめる。裏面は無地で、